

令和7年度 養老町行財政改革推進審議会（第1回）議事録

日 時：令和7年11月12日（水） 10時00分～
場 所：養老町役場 3階第2会議室

【事務局】

皆さん、おはようございます。

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町行財政改革推進審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思っておりますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

－ 「町民憲章」の朗唱 －

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

私は、総務部事務局の中島でございます。

本日は、9名の委員様にご出席をいただいております。

養老町行財政改革推進審議会設置条例第7条第2項に、“審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない”と規定されておりますので、本日の会議は成立しておりますのでここでご報告させていただきます。ただ今から、令和7年度第1回 養老町行財政改革推進審議会を開催させていただきたいと存じます。

まず、はじめに養老町長 川地 憲元 がご挨拶申し上げます。

【町長】

皆さんおはようございます。

日中10時からということで大変お出にくい時間にご出席賜りましてありがとうございます。

また日頃より、行財政改革の推進につきましていろんな形でご尽力を賜っておりますこと、高い席ではございますけれど厚くお礼申し上げます。また、河合先生をはじめ伊藤先生、各委員の皆様には行革審議会の委員ということで、長いことお世話なっております。ありがとうございます。

寒い日が続くようになりましてけれども、先週、8日、9日と養老町最大のイベントであります、まるごと肉まつり養老2025を、養老公園をメイン会場として開催しました。商工会長には出店の折に、町内いろんな事情がありまして、イベントにご尽力を賜っております。本当にありがとうございます。

ちょうど昨日、農水省の東海農政局の方から、高市総理が国の重点地方交付金を使うにあたりまして、鈴木大臣がお米券を配布するというようなお話がございました。あまり養老町内ですとなかなかなじみがないんですけれども、500円の販売価格で440円分のお米が購入できるというもので、440円の10枚つづり、4,400円のお米券を配布したいという考えがあるかどうか、というようなお尋ねがございました。

都市部ではお米が高いと言われており、養老町でも高くはなっておるんですけれども、地域の農家の方や生産者の方もいろんな地域との絡みもありまして、農協が概算払いでハツシモ1等米2万9千円、今年は払っております。それを地域の農家の方が当てはめて、保有米

として、近所の方、地域の方にとっておるかという、やはりそうではないと思います。米価が倍になっても、地域の方にお世話になるので倍にはなかなかできないということで、1.5倍、5割増しぐらいで本当に協力していただいておりますという中で、お米券はなかなか一般の方になじみがございません。ましてやどこで買ったらいいか、どこが販売しておるか、全国米穀販売事業共済協同組合といったところがあると聞いておりますけど、町長としての考えはどうかと言われましたが、私はお米だけでなく、やはり商工会にいつもお世話になっておりますけども、プレミアム付商品券などを発行すれば、全てのものに対応できるというふうに考えております。

例えば年齢が65歳以上の方や75歳以上の高齢者の方を対象とするなど、年齢層を絞るのは大事かと思っておりますけれども、町民全ての方がお米券を必要とおられるのかというのは少し疑問があるというふうにお答えしておきました。物価高で一般町民の方が困っているのは当然ですけども、これからも商工会の方にはご尽力いただきまして、これまでプレミアム付商品券が今まで10万円が上限だったところを5万円に引き下げていただいておりますので、より多くの方に当たるような工夫もしていただいておりますので、そういったところを精査して今後対応していきたいというふうに考えております。

町も不祥事が続いており、町民の方には大変ご迷惑をおかけしておりますけれども、窓口のあり方など、だんだん国の事業が地方に下りてきております。物価高騰対策をやるのも最終的には末端の地方公共団体となっておりますので、そういったところを加味しながら今後行財政運営をしていきたいと思っております。

今日は行財政改革プラン2023の進捗状況と、企業版ふるさと納税のあり方も検討したいと思っておりますので、最後まで慎重審議をお願い申し上げまして冒頭のご挨拶をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは会議の性質上、町長はここで退席いたします。

はじめに、本日の資料のご確認をお願いいたします。まず、本日の会議次第がございまして、裏面に委員名簿がございまして、また、事前に配布いたしました資料として、

資料1 養老町行財政改革推進プラン2023令和6年度進捗状況報告書

資料2 養老町行財政改革推進プラン2023の改訂について、がございまして、

お手元にお揃いでしょうか。万が一、資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

よろしければ、早速、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。なお、議事録作成のため、本日の審議会には録音させていただきますのでご承知おきください。

それでは、ここからの進行は、会長をお願いしたいと思います。

協議事項(1)

【会長】

皆様のご協力により、議事がスムーズに進みますようお願いいたします。

それでは、協議事項1 養老町行財政改革推進プラン2023の進捗について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

企画財政課の松永と申します。以降、着座にて失礼いたします。

【会長】

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。
何か質問などございましたら挙手にてお願いいたします。

【委員】

今説明を受けたんですけれども、もっとやれることがあると私は思う。1つはこの交流人口を関係人口にということで、西濃地区だけでもインターチェンジやスマートインターがたくさんあるから、広域連携の中で交流人口と関係人口を増やせないのですか。

国土交通省もその両方を探ってるわけで、商工会にもそういう案内が来ているので我々の方も何か考えなければと思いますが、冠山トンネルができてこの利用を提言する点も一つだと思し、今インターチェンジの利用方法のひとつとして、草津かどこかの道の駅で、高速を降りて2時間以内で戻れば同じ料金体系で大丈夫といったところもあるようです。

そういうのをやっぱり広域で考えるのと、国土交通省に乗っかれば、費用とか何かを押さえるんじゃないかと思えます。

あとはやはり積極財政をするべきだと思う。民間ですと投資をして、次の利益を求めます。ふるさと納税もいいけれども、それは他力本願的なところもあるので、投資をしてでももっと独自の考えでそのあたりは私はやるべきではないかと思う。ポテンシャルはいっぱいあるので、それをいかに利用してお金を稼ぐか、それにはやっぱり投資がいると思う。

そこら辺の戦略っていうのが私は必要だと思いますけれども、これをどう思われてるのか。今後本当にこの町をどうしようかっていうときに、積極的に財政投資をしないと、私はよくはないと思えます。

先ほど言われたような特産品の造成にあたって、手数料というような形でもらえれば、その事業者も売上が上がって雇用も増えるだろうし、設備投資を検討するかもしれない。商工農も含めて、そういったこともやるべきじゃないかと私は思っています。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

ご指摘いただいたのは7番の関係人口のところでしょうか。投資とか産業の云々ということになると、この会議からもちょっとずれてきますので、関係人口を増やす方策ということですね。

【委員】

肉まつりの時も、事業者はある程度考えてやってくれています。リピーターになってもらうように、割引券をつけたりチラシを入れたりなど。やっぱりリピーターとなってもらう方法を考えないと。

【事務局】

今は西美濃創生広域連携プロジェクトというのを西濃市町で展開しております。優先的に取り組むのが公共交通、一括発注、共同調達、それから人材の育成、防災、学校教育のところで、まず広域連携をテストしていきましようという状況ですけれども、インターチェンジが整備されてきたなかで、上手に人の交流を回そうということも、当町から提言する機会はありますので、各町の事情もあると思いますが、そうしたところからスタートさせていければと思います。

【事務局】

また肉まつりの話ですけれども、1週間ほど前からチラシなどでPRいただいた事業者さんがみえて、町としても大変ありがたく思いますし、なかには自らふるさと納税のチラシを作られていた事業者さんもみえました。2日間で6万人が訪れるイベントですので、来た方の熱が冷めないうちにリピーターとなっていただくように、町もやや弱いですがSNSなどを使

っていきたいと思います。

天命反転地も 30 周年を迎え、ルイヴィトンの広告は終わってしまいましたが、そうしたところに乗かって、関係人口を増やしていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

【委員】

No. 25 のプロジェクトチームの活用のことなんですけれども、プロジェクトチームの設置数の目標があり、実績が 1 件とあるんですけれども、問題がなくなったということでチームを解散したということですが、数値目標として設置数を基準として追っていくのが正しい目標設定なのでしょうか。

もうプランを策定してしまったのでこのまま最後までいくのか、基準の変更が必要なのか。そういったところをお伺いしたいんです。

【事務局】

ご指摘も最もだと思いますし、数だけでは人材の最適化の進捗状況、というのは少し分かりにくいところもあると思いますので、一度事務局の方で検討させていただいて、より良い目標などがありましたら、またご審議いただくという方向で進めさせてください。

【会長】

計画を修正するという事ではないですよ。

【事務局】

あくまでも数値目標だけを考えさせていただいて、計画そのものは修正することはないかと思っています。

【会長】

そこにも書いてありますとおり、設置が目的とならないようにということで、目標を達成しようと思ったらプロジェクト立ち上げればいだけの話になりますが、ただ、計画ありきではないということがプランにも書かれていますので、プロジェクトが必要であれば立ち上げるということで、実績が数値で出ると達成度が低いというふうに見られてしまうので、そのあたりをご注意いただきながら進めてください。

その他よろしいでしょうか？

【委員】

国際学習会館、老人福祉センター、山口体育館がありますが、まちの賑わいを創造したいということで、来年度、提案をしたいと考えています。

地元住民やお年寄りも若い人も集まれる憩いの場のような場所として、ちょうど町の真ん中ぐらいですので、そういうのを有効活用して、地域の賑わいを創造したいというふうに思います。

【会長】

ありがとうございます。

主に公共施設マネジメントに関するご意見をいただきましたけれども、事務局の方からコメントはございますでしょうか。

【委員】

ぜひ合わせてご意見させてください。

さきほどの施設もありますし、例えばこども園もそうだと思います。敷地はそのまま、草は生えてきますし、そういう状況も合わせて考えて欲しいと思います。

【事務局】

公共施設については、全ての施設を今まで通りに維持管理していけるような時代ではなくなっていくなかで、長寿命化であったり一つの施設を長く使おうとしたら、いくつかの機能を集約して経費を効率化するような方法で町の方は検討を進めております。

さきほど委員が言われたように、使われなくなった施設については、すぐに取り壊すのではなく、今のように有効に活用してくれるところがあれば、当然、その方がまちの活性化に繋がるとは思いますが、一方で、いつまでも活用の糸口が見つからないまま維持管理していくことも町にとっては負担になってきているなか、一度に解体などするのはもう難しくなっているのが実際かと思えます。けれども、やはり壊す前にもっと有効な活用方法があればそれはまず模索していきたいと思えますし、それを町の方でできない場合は、民間の方で何かアイデアを持って使っていただけないか確認しながら、その施設の最終的な処理の仕方というか終わらせ方といったことを考えていきたいと思えます。

けれどもその間については、委員が言われたように雑草が生えてくるといった問題が出てくると思えますので、そちらも合わせて考えていきたいと思えます。

【会長】

ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。

【委員】

組織別行動計画は町の係ごとに判断されていると思えますけれども、やはり町民会議にとっても、この組織別行動計画が指標になるんですね。町が何をやるかということは、町民会議にも落とし、1年の行動計画を出していただくべきではないかと。

やはり予算化についても今の組織別行動計画ではよくわかりません。今度町民会議の方でも別に計画を作りますけれども、そういうところにも合わせてもらうなど、重点的に展開して欲しいと思っています。それが引いてはまちづくりになると感じています。

【事務局】

ごめんなさい、今日のこの会議の性質上でお答えできる場所ですと、今おっしゃられた組織別行動計画が分かりづらいというところは、行革でいずれやらないといけないと思っています。

町民会議はまた別に整理していかないといけないと思えますが、地域で温度が違いますのでなかなか難しいです。ただ、先進的な地域をモデル地区として、それを広げていくということは有効だと思います。

指標の作り方とか組織別行動計画が分かりづらいという話は、次期プランに反映させていかないと思えます。

【会長】

ありがとうございます。組織別行動計画っていうのは財政基盤の最適化についてでございますね。町民会議の方は行政運営の最適化ですが、こうしたご意見が出ておりますので、次期プランに反映できるよう、こういう議論があったことを何かしらご検討いただければと思います。

他にご意見・ご質問等がないようですので、以上で協議事項（2）について協議を終了いたします。

協議事項（２）

【会長】

続きまして、協議事項（２）養老町行財政改革推進プラン２０２３の改訂について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは引き続き私の方から説明させていただきます。

－ 資料に基づき説明 －

【会長】

ありがとうございます。事務局から説明が終わりました。何か質問等がございましたらお願いします。

【委員】

今回、特別措置が延長されたということですが、それ以降、この企業版ふるさと納税の扱いはどのようになるのか、もし知って見えたら教えていただきたいです。

【事務局】

企業版のふるさと納税につきましては、最初の頃は全体の歳入の中ではわずかなものでしたが、最近どんどん底辺が広がってきて、一般分と含めて欠かせない財源になりつつあります。

そうした中で、国の方で延長されまして、その後どうなっていくか読めないですけれども、歳入としては町にとって欠かせないものですので、国が制度をやめるとなったときには、内部でその先のことも逆に今の意見を受けてですね、対応できるように準備しておきたいなというふうに思います。

【会長】

ありがとうございました。

この制度、プランともに令和９年まででございますが、貴重な財源ということでありますから、何かしらの準備を次のプランに向けて考えていただくとよろしいでしょう。

ありがとうございました。

他にご意見いかがでしょうか？

【委員】

ふるさと納税の数値が大きく変わったということで、いろんな理由があろうかと思われませんが、プランの目標値はそのままになっています。

現実的に今後その数値に近づいていくものなのかどうなのか、例えば先ほどもふるさと納税の返礼品として新商品を開拓するといった説明もありましたけども、具体的なお考えはあるのか、その辺りをお尋ねしたいです。

【事務局】

令和６年度のふるさと納税の金額の落ち込みについては先ほど説明したように、基本的には物価高によってニーズが日用品へと変化しているということで、これまで当町のふるさと納税を支えていた食肉に対しての寄附額が大きく下がったことがその原因ではないかと考えております。

養老町に日用品を製造している企業があれば、それらを返礼品として増やせばいいのですが、養老町ではそれらに匹敵するような商品というのはなかなか難しい状況です。

ただ、当町としましても、お肉以外の新規返礼品として、例えば安田ひょうたん店のひよ

うたんであるとか、森のわくわくの庭夜空の体験チケットのような幅広い返礼品を増やすほか、お肉についても同じ商品でもパックに小分けするなどして使い勝手の良い返礼品となるよう取り組んでいます。

それから、他の自治体のブランド牛など、物価高で厳しい状況の中でふるさと納税を選択しておられるということを見ると、コストパフォーマンス的な観点から、これまでの返礼品についても見直せる部分がないか市場分析しまして、駆け込みが見込めるような時期に対応できるよう、期間限定で金額を下げるなど工夫しております。

この目標値について、件数的に追いついていくかは難しいところですが、現時点で今年度は昨年度よりやや回復傾向にあると見ています。

また今、現地決済型ふるさと納税というような形で、これまでふるさと納税の返礼品とすることが難しかった旅館の宿泊代であるとか、飲食店での食事代なども返礼品として対応する方法ができてまいりました。

これらによりまして、返礼品の分野を増やして、寄附額、件数ともに、目標値に近づけていきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

物価高騰による変化に対して何かしら対応していただくとなると、さきほどの関係人口もそうですけれど、飲食店やホテルもありますから、現地決済型といった形で対応していただくか、また説明でもあったように、お肉のブランドもありますので、ぶれずに、というのも大事だと思います。

他よろしいでしょうか。

【委員】

個人版ふるさと納税は、返礼品があって、住民税などが控除されて、とメリットがありますよね。企業版は何か物を出すわけではなく、広告宣伝をしてあげたり、そのぐらいのことですか。

【事務局】

企業版ふるさと納税としましては、制度が拡充されておまして、法人税をはじめ、法人住民税、損金算入なども含めまして寄附額の最大9割までが控除対象になるということで、企業にとってはかなり美味しい制度なのかなと思います。

それに加えて町といたしましても、広報誌ですとかホームページの方で寄附いただいたことをPRしておりますし、寄附企業から、当町への寄附のきっかけや応援メッセージを頂戴しまして、そういったことも含めてPRしております。

【委員】

やはり大きい会社じゃないと実際は寄附が難しいのでしょうか。養老町に支店があるからやってみようかといったきっかけぐらいですか。

【事務局】

ご寄附いただける企業としては、養老町出身の方が経営陣におみえになるだとか、あとは寄附の見込みのある企業さんを回っていただくような中間支援業者がいくつかございまして、そうしたところといくつか契約をして、そこでお声がけをいただいています。

【委員】

この企業版ふるさと納税の制度内容にまで町が突っ込めるかどうかは、例えば町から国に意見をあげられるのであれば、例えば大きい企業ですと福利厚生を充実させないといけないので、個人版のように寄附した会社に対して返礼品のようなものを与えられるようにするのはいかがでしょうか。

個人のふるさと納税は町として活性化にも繋がりますよね。町内の事業者を回すということで。そうした流れをこの企業版ふるさと納税にも組み込んで欲しいと思います。

【事務局】

現状、企業版ふるさと納税の制度といたしまして、具体的な利益供与といたしますか、物的金銭的に問わず、インセンティブが禁止されています。そうしたなかで、町としてはそれらにあたらぬように、町のホームページで寄附企業を紹介するなどしております。

【会長】

制度については、国に言いたいことは山ほどありますが、その中でも進めていただいているということで、この場では控えたいと思います。

ありがとうございます。

【委員】

私どもの方でも企業版ふるさと納税の支援をさせていただいております、寄附獲得のため、町外の企業さんにお声掛けさせていただいております。町にとって財源が増えるよう努力したいと思います。

全般的に本当によく計画が作られていて、実績を報告いただいて細かい改善点などご意見があったと思いますが、総じて計画値を超えている取組もかなりありますし、私も以前、他の市町村でこの行財政改革の進捗など見させてもらっていましたが、客観的に比べても本当にしっかり考えて計画値があって、それ以上の実績を作られて進められているのではないかと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

【会長】

その他よろしいでしょうか。

それでは、協議事項（２）について、承認事項でありますので、今回出たご意見などを踏まえてプランの見直しを行うことに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

－ 賛成 9 名 －

【会長】

挙手が全員の方ですので、協議事項（２）は承認されました。

事務局の方で改訂を行ってください。

協議事項（３）

【会長】

続きまして協議事項（３）その他でございますが、何かございますでしょうか。

その他、ご意見、ご質問がないようですので、以上を持ちまして、本日の議事は終了となりますが、その他、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

特にございません。

【会長】

慎重審議、ご協力ありがとうございました。事務局へ進行をお返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和7年度第1回養老町行財政改革推進審議会を閉会させていただきます。
なお、次回開催を来年1月頃予定しておりますので、日時が決定しましたらまたご案内させていただきますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。
本日は、ありがとうございました。

閉会時刻 11時20分